

第32回 置賜地域福祉有償運送運営協議会 議事録

日時 令和5年1月31日(火) 13時30分から15時00分まで
場所 長井市役所 2F庁議室
出席者 《構成委員》

国土交通省東北運輸局山形運輸支局：加藤専門官
南陽市社会福祉協議会：朝倉事務局長(代理)
長井・西置賜地方民児協連絡会：高井会長
高畠町身体障がい者福祉協会：嶋倉会長
特定非営利活動法人山形腎友会：玉谷事務局長(代理)
希望が丘地域福祉支援センター：船山所長
米沢地区ハイヤー協議会：今村会長
全国交通運輸労働組合総連合山形県支部：中川委員長
おきたま福祉有償運送ネットワーク：佐藤代表
置賜総合支庁保健福祉環境部地域保健福祉課：高橋課長補佐(代理)
米沢市健康福祉部：舟山課長(代理)
南陽市福祉課：尾形課長
高畠町福祉こども課：大浦課長
川西町福祉介護課：原田課長
小国町健康福祉課：佐藤室長(代理)
白鷹町健康福祉課：長岡課長
飯豊町健康福祉課：伊藤課長
長井市福祉あんしん課：渡部課長

(22名中18名出席)

《更新登録協議団体》

7団体：特定非営利活動法人 ひまわりサービス
特定非営利活動法人 さわやかサービス
社会福祉法人 長井市社会福祉協議会
特定非営利活動法人 かたくりの会
特定非営利活動法人 ゆにぷろ
特定非営利活動法人 ハートサービス川西
特定非営利活動法人 ゆうゆうサービス

《変更登録協議団体》

2団体：特定非営利活動法人 ゆうゆうサービス
社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会

《各市町職員》

米沢市：鈴木主事 高畠町：石川主事 川西町：平山主査

《事務局》長井市福祉あんしん課

渡部課長、長谷川係長、佐藤主任、平山主事

《傍聴》運送区域内事業所 3名、一般傍聴者 1名

1. 開会

【事務局】

本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。
進行を務めさせていただきます長井市福祉あんしん課の佐藤と申します。
よろしく願いいたします。

会議に先立ちましてお手元の配付資料の確認をお願いいたします。

受付でお渡しした席次が会場の都合で変わってしまい、立て札でのご案内となってしまうと申し訳ありません。本日のレジメ、協議会設置要綱、出席者名簿等を綴じたA4版の資料を机の上に準備させていただいております。構成団体の皆様におきましては、更新団体一覧について区域の変更がございましたのでそちらも上げさせていただいております。更新登録協議の資料につきましては、必要性の資料の説明が終わり次第順次配付させていただきますのでご了承ください。

出席者名簿について、構成員の皆様のお名前や役職等、内容に誤りがありましたらこの場で申し出いただきますようお願いいたします。

これから配付させていただく更新登録協議用の資料の中で、旅客名簿の名前・住所など個人情報掲載してある部分については一部伏せさせていただいております。協議会終了後のお取り扱いには十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

議事録を作成しますので、会議中はICレコーダーで録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

なお、運送区域内の各事業所の方、その他一般の傍聴者の方もいらっしゃいますのでご承知おきください。

これより第32回置賜地域福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

それでは次第に従いまして協議会を進めて参ります。始めに渡部会長よりごあいさつ申し上げます。

2. 会長あいさつ

【会長】

皆様こんにちは。

本日はお忙しいところを出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度会長を務めさせていただきます長井市福祉あんしん課の渡部と申します。どうぞよろしく願いいたします。

皆様には日ごろから福祉有償運送並びに本協議会の運営に関しまして、特段のご理解とご支援を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

ご案内のとおり、本協議会は道路運送法の規定に基づきまして、置賜地域における福祉有償運送を通じ地域住民の福祉の向上を図ることを目的に、福祉有償運送の必要性をはじめその適正な運営に必要な事項を協議するため設置しております。

皆様にはこの趣旨に基づいてご協議いただき、福祉有償運送の適切な制度の運用についてご理解とご協力をお願いしたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

本日は7団体の更新登録協議と2団体の変更登録協議を予定しております

ので、ご意見を賜りますようどうかよろしく願いいたします。

3. 状況説明

【事務局】

次第の「3 状況説明」について変更点がありまして資料の準備が遅れております。後日文書で送付させていただきますのでよろしくお願いいたしません。

4. 協議

【事務局】

つづきまして次第の「4 協議」にうつります。

議長につきましては、要綱第7条第1項により「協議会の会議は、会長が召集し、会長が会議の議長となる。」と規定されておりますので渡部会長が務めさせていただきます。

なお、本日

- ・米沢市老人クラブ連合会 様
- ・山形県ハイヤー協会 様
- ・山形県ハイヤー協会置賜支部 様
- ・全国自動車交通労働組合連合会山形地方本部 様

が欠席となっておりますが、構成員22名中18名の方にご出席いただいておりますので要綱第7条第2項に規定する「半数以上の出席」を満たしており本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは渡部会長お願いします。

(1) 必要性に関する資料

【議長】

要綱の定めにより議長を務めさせていただきます。

はじめに「4 協議(1)福祉有償運送の必要性について」本日の更新登録協議を予定している団体の運送区域に係る自治体よりご説明をお願いいたします。

それでは次第の順に説明をお願いいたします。

【各市町】

《資料に基づき説明 省略》

※説明の順番

米沢市→南陽市→長井市→川西町→高畠町→白鷹町→飯豊町

【議長】

事務局と本日更新協議を行う事業所の運送区域自治体から必要性についてのご説明をいただきましたが、皆様からご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

(なし)

特にご意見等はなかったという事で、このまま進行させていただきます。

(2) 更新登録

【議長】

次の「(2) 更新登録」にうつります前に、資料をお配りさせていただきます。

【事務局】 ご協議に入っていただく前にお願いがございます。5番目以降の資料につきましては、4番目の長井市社会福祉協議会様が終わられた時点で一旦休憩を挟ませていただきますので、その際にお配りさせていただきます。更新登録団体につきましてはマイクの設置してあるテーブルでご説明をお願いするのですが、次の団体様については後ろの座席でご準備いただきますようよろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、資料に基づきまして事業所様から更新登録内容の説明をお願いします。はじめに特定非営利活動法人ひまわりサービス様お願いいたします。

【ひまわりサービス】 ≪ 更新事業所説明 省略 ≫

【議長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

【運輸支局】 ひまわりサービスさんの山形運輸支局で現時点で登録している旅客の範囲なんですけれども、イトロとハの3区分を現在登録している状況。今回書類を拝見するとハが抜けてニとホが追加になっている。旅客の範囲を減らしたり追加したりする場合、減らす分には良いんですけれども追加する分には変更登録の申請をしていただくか若しくは今日みたいな更新登録の際に修正していただければ良いので、今回の更新登録で変更していただくという事であれば大丈夫なんですけれども、今現在登録されていないニとホについても、今後運送が必要だという事で知的障がいとは抜くという事でよろしいでしょうか。

【ひまわりサービス】 はい。

【運輸支局】 では、この内容でさせていただきます。

【議長】 追加については、今回変更して登録していただくという事でよろしく願いします。

他にご意見・ご質問がなければ、採決にうつらせていただきます。

特定非営利活動法人ひまわりサービス様の更新登録についてご承認いただける方の挙手をお願いします。

承認多数ですので本件については承認といたします。ありがとうございました。

次に特定非営利活動法人さわやかサービス様、更新登録内容の説明をお願いいたします。

【さわやかサービス】 ≪ 更新事業所説明 省略 ≫

【議長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(なし)

ご意見・ご質問がなければ、採決にうつらせていただきます。

特定非営利活動法人さわやかサービス様の更新登録についてご承認いただける方の挙手をお願いします。

承認多数ですので本件については承認といたします。ありがとうございました。

次に社会福祉法人 長井市福祉協議会様、更新登録内容の説明をお願いいた

します。

【長井市
社会福祉協議会】

《 更新事業所説明 省略 》

【議 長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(なし)

ご意見・ご質問がなければ、採決にうつらせていただきます。

社会福祉法人 長井市社会福祉協議会様の更新登録についてご承認いただける方の挙手をお願いします。

承認多数ですので本件については承認といたします。ありがとうございました。
先に申し上げておりましたとおり、ここで一旦休憩を挟ませていただきたいと思います。

《再 開》

【議 長】 特定非営利活動法人かたくりの会様、更新登録内容の説明をお願いいたします。

【かたくりの会】 《 更新事業所説明 省略 》

【議 長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(なし)

ご意見・ご質問がなければ採決にうつらせていただきます。

特定非営利活動法人かたくりの会様の更新登録についてご承認いただける方の挙手をお願いします。

承認多数ですので本件については承認といたします。ありがとうございました。

【議 長】 次に特定非営利活動法人ゆにぷろ様、更新登録内容の説明をお願いいたします。

【ゆにぷろ】 《 更新事業所説明 省略 》

【議 長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(なし)

ご意見・ご質問がなければ採決にうつらせていただきます。

特定非営利活動法人ゆにぷろ様の更新登録についてご承認いただける方の挙手をお願いします。

承認多数ですので本件については承認といたします。ありがとうございました。

【議 長】 次に特定非営利活動法人ハートサービス川西様、更新登録内容の説明をお願いいたします。

【ハートサービス川西】 《 更新事業所説明 省略 》

【議 長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

【運輸支局】 ハートサービスさんの車両数なんですけども、現在18車両で3台多く登録されているので今回の更新申請と併せて車を減らす変更届をお出しいただければと思います。

【ハートサービス川西】 出しました。なお確認してみます。

【議 長】 ただいまの件につきましてハートサービス川西様は提出されたというところでありましたので、なお確認させていただくという事でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(なし)

なければ採決にうつらせていただきます。

特定非営利活動法人ハートサービス川西様の更新登録についてご承認いただける方の挙手をお願いします。

承認多数ですので本件については承認といたします。ありがとうございます。

それでは、次に特定非営利活動法人ゆうゆうサービス様、更新登録内容の説明をお願いいたします。

【事務局】 資料確認のため「(3) 変更登録」社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会様の
補足説明 後に「(2) 更新登録」特定非営利活動法人ゆうゆうサービス様再開

(3) 変更登録

【議 長】 それでは、次の「(3) 変更登録」に移ります。

この度、特定非営利活動法人ゆうゆうサービス様と社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会様より変更登録についての協議依頼がありましたので、追加で協議いただくものとなります。協議内容につきまして特定非営利活動法人ゆうゆうサービス様は「輸送区域の変更」、社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会様は「輸送の対価の変更」と「旅客の範囲の変更」になります。それでは、資料に基づきまして事業所様から変更内容の説明をお願いいたします。

社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会様お願いいたします。

【飯豊町
社会福祉協議会】

《 変更事業所説明 省略 》

【議 長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(なし)

それでは採決にうつらせていただきます。

社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会様の更新登録についてご承認いただける方の挙手をお願いします。

承認多数ですので本件については承認といたします。ありがとうございました。

(2) 更新登録 再開

【議 長】 次に特定非営利活動法人ゆうゆうサービス様ですが、資料8と追加資料と2部ございますのでよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人ゆうゆうサービス様、更新登録内容の説明をお願いいたします。

【ゆうゆうサービス】 ≪ 更新事業所説明 省略 ≫

【議 長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

【米沢地区
ハイヤー協議会】 区域の話で山形市とおっしゃっていましたが、米沢市にまた行かれるんですしたら山形市は必要ないのではないかと思います。片道ですので。米沢市の方が山形市に行って帰ってくるのであれば米沢市だけでよろしいのでは無いですか。山形市で営業なさるんですか。

【ゆうゆうサービス】 そうではなくて米沢市の方が山形市に送迎をお願いしている。

【米沢地区
ハイヤー協議会】 そうでしたら米沢市だけで良いと思うのですが。高島の件は、高島で営業なさるって事ですか。

【ゆうゆうサービス】 高島に米沢の方を送迎するだけです。

【米沢地区
ハイヤー協議会】 では米沢市だけでよろしいのではないですか。認識が間違っていると思います。

【議 長】 ご意見いただきました運送区域につきましては、米沢市だけで大丈夫という事でよろしいでしょうか。ありがとうございます。その他、ご意見・ご質問等。

【交通労連
山形県支部】 利用料金の改定についての提案いただきましたが、実施日はいつからなのかお聞かせいただきたいと思います。

【ゆうゆうサービス】 本日の協議会で賛成多数であれば、即日して良いものですか。

【議 長】 実施日について、本会議で承認いただければ即日という事で今いただきましたがそのあたりは如何なものでしょうか。今日が変更日という事で提出いただければ大丈夫という事でしょうか。

合意形成を含めまして、この会議の中で承認いただければ即日でも大丈夫という事でよろしくお願いいたします。

【交通労連
山形県支部】 協議会で承認できれば旅費改定良いと思うんですけども、利用されてる方に対しての事前告知は必要ないんでしょうか。

【議 長】 利用料金の告知については、どのように計画されておりますでしょうか。

【ゆうゆうサービス】 6月からかなとは考えています。

【議 長】 現在のところだと、令和5年6月から計画されているというところでしょうか。

- 【ゆうゆうサービス】 はい。
- 【議 長】 他にご意見・ご質問等お願いいたします。
- 【川西町福祉介護課】 サービス利用料金の件でタクシー料金を何たらかたらという話があったのですが、どのようになっていくのでしょうか。タクシー料金の比較という事で追加資料お預かりしている形になっているのですが、どのような話だったのでしょうか。
- 【議 長】 利用料金について、ゆうゆう様からもう一度ご説明いただいてよろしいでしょうか。
- 【川西町福祉介護課】 皆さん、他に資料お貰いになってらっしゃるのか。
- 【事務局】 資料の確認させていただきます。
福祉有償運送サービス利用料金（距離数と料金の有るもの）1部と移送サービス料金（移送料金、待機付き添い料金）という事で追加資料2部配付させていただきました。
- 【議 長】 資料によりますと移送サービス料金が旧料金（現在の料金）になります。福祉有償運送サービス料金の右端の料金が来年度6月から設定させていただく料金となります。
料金につきましては皆様よろしいでしょうか。
ありがとうございます。
タクシー料金の半分以下に設定されたという事ですが、こちらも併せてご協議よろしくお願いいたします。
他にご意見・ご質問ございますでしょうか。
（なし）
それでは、採決にうつらせていただきます。
特定非営利活動法人ゆうゆうサービス様の更新登録と変更登録について、ご承認いただける方の挙手をお願いします。
承認多数ですので本件については承認といたします。ありがとうございます。
- 【事務局】 補足説明
本来であれば、特定非営利活動法人ゆうゆうサービス様につきましては、更新登録申請にて現在の登録内容の「旅客から収受する対価」について変更し承認を得たうえで「運送区域」についての変更登録申請を行うべきでございました。同時に説明を求めたことで事業所及び協議会の皆様の混乱を招いたこととお詫び申し上げます。特定非営利活動法人ゆうゆうサービス様には協議会后に再度確認をさせていただき、「旅客から収受する対価」については登録期間の更新始期をもって改正されること、また、「運送区域」につきましては認識の誤りがあり、変更の必要が無かったとの確認をさせていただきました。よって、本協議会における特定非営利活動法人ゆうゆうサービス様の申請は「更新登録協議（旅客から収受する対価の変更を含む）」のみとさせていただきます。

(4) その他

【議 長】 続きまして協議の「(4) その他」にうつります。なにか協議が必要な事項はございますか。

**【長井・西置賜
地方民児協連絡会】** 年度途中で加入とか退会とか変更があった場合に、運営協議会をその都度開かなければいけないのかどうか確認したいのが1点と、運営協議会としての基本的なルールというか確認事項みたいのがあるのかないのかをお聞きしたい。今の話では、運送の対価についてはタクシーの概ね2分の1（又はそれ以下）を目安とするとなっているならばそれは確認事項と捉えられるんですが、そういうのがあるのかないのか。2点について質問します。

【事務局】 利用者様の入会・退会については、その都度協議会を開いて協議をする必要はない項目だと考えております。ただ、障がいの区分でイからトまでありまして、新たな障がい区分を持った方が入会され、その方を輸送しなければならない必要性が生じたときには協議会において変更登録等の手続きが必要になるものと考えております。

対価の水準ですが、チェック表を利用しており、その中で運送の対価は当該地域におけるタクシーの上限運賃の概ね2分の1以下の範囲内であると確認しておりますので、いただいた資料の確認が洩れており大変ご迷惑をお掛けしました。基本的にはいただいた資料をチェックリストで必ず確認している項目になっております。

【議 長】 ただ今の説明でよろしかったでしょうか。

**【長井・西置賜
地方民児協連絡会】** そうすると各種団体の方々にひとつ要望ですけれども、運輸支局の方の指導助言をいただくならば、途中での変更登録が必要になってきた場合、きちんと事務的などころを進めていただきたいなど。そういうところの会議にならないように要望したいと思います。

【議 長】 承知いたしました。大変ありがとうございました。

その他、皆様からございましたらお願いいたします。

(なし)

ないようですので協議を終了いたします。本日は不手際が多々ございまして、大変申し訳ございませんでした。皆様のご協力、大変ありがとうございました。

5. その他

【事務局】 事務局より2点ほどご連絡させていただきます。

1点目は、申請団体の更新手続きについてです。本日の運営協議会におきまして、申請のあった更新登録および変更登録の承認をいただきましたので、後日運営協議会で協議が整ったことを証する書類を申請団体様へ送付いたします。山形運輸支局への本申請をする際には、この原本を必ず添付頂きますようお願いいたします。

また、更新登録は有効期間満了前の2カ月前から受付が行われていますが、登録の標準処理期間は1カ月となっておりますので、あらかじめ日程を調整

する等して余裕をもって準備を進めて頂きますよう、よろしくお願いいたします。

2点目は、本日の会議の議事録はホームページに公開させていただきますのでご了承くださいませようお願いいたします。本日の運営協議会に係る議事録につきましては、後日皆様に送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

6. 閉会

【事務局】

長時間に渡り慎重なご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして第32回置賜地域福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。

なお、自治体の事務局を担当する方におかれましては、この後打ち合わせを行いますのでそのままお待ちいただきますようお願いいたします。

大変お疲れ様でした。お気を付けてお帰りください。